

しん じゅく ちゆう おう こう えん
新宿中央公園

所在地・・・東京都新宿区西新宿二丁目11番

面積・・・88,065㎡(ビオトープ:約1,000㎡)

実施主体・・・新宿区みどり土木部みどり公園課みどりの係

問合せ先・・・【住所】東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
【TEL】03-5273-3924



新宿中央公園

対象地の概要・・・池・草むら・田んぼ・水路・竹藪などからなり、都市でなかなか見ることができなくなったバッタやチョウなどの様々な生き物や草花を見ることができる。(草本類180種、昆虫類94種)

事業への取組みのきっかけ

新宿区では「生き物と共生し、ふれあえる都市・新宿」をめざし、平成7年(1995年)3月に「みどりによる生物生息環境形成計画」を策定した。この計画に基づき、平成14年度(2002年度)に新宿中央公園内にビオトープを整備した。

整備の概要

整備実施期間・・・平成14年度(2002年度)

①「昆虫類に配慮した空間形成」に向けた整備手法

Step1:区民との協働による整備計画づくり

人と自然が共存し、多様な生き物が住んでいる里山をイメージした整備内容とした

Step2:区民との協働による施工

工事は基盤整備だけを行った。カキやクリといった樹木やシロツメクサ、フキといった草本類は、協働で植栽を行った。
草むら部分は手を加えず、自然に草が生えるのを待った。



カキ

クリ



シロツメクサ

フキ

② 整備時の協働者との関わり ⇒公募区民

平成14年(2002年)から、公募区民と勉強会や見学会を行いながら計画案を作成した。基盤整備工事後には、協働で植栽を行った。

③ 整備時の留意点

- * 整備場所の面積や周辺環境などから、できることとできないことをはっきりさせておく必要がある。
- * また、維持管理の方法や主体についても、整備時にできるだけ決めておくことよい。



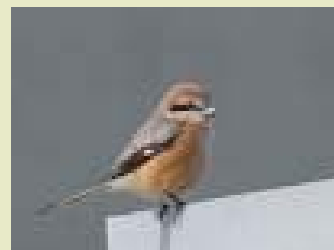
水生生物の植え付けの様子



整備工事直後の園内

事業効果

●新宿中央公園ビオトープでは高層ビル街の一角にもかかわらず、オープン以来、モズやスジグロギンヤンマなどの生き物が確認されている。



モズ



スジグロギンヤンマ

維持管理の概要

④「昆虫類に配慮した空間形成」に向けた維持管理内容

草刈り、水田の維持管理(田おこし、水管理、網かけなど)や、一般開放後持ち込まれたアメリカザリガニの駆除を行っている。

⑤ 維持管理時の協働者との関わり ⇒新宿中央公園ビオトープの会(整備時の協働者が主体となってつくられた)

整備計画策定時から参加している方が主体となってつくられた新宿中央公園ビオトープの会が公園サポーターとして月に1回程度手入れを実施している。草むら部分の草は刈らずに残している。
また、田んぼでは近隣の小学生などの協力を得、毎年田植えが行われている。

⑥ 維持管理時の留意点

* 都市公園の一角にある施設であるため、利用者の安全に配慮する。



市民団体による定例作業の様子



整備後の協働作業



小学生の稲刈りの様子

備考

現在の課題

平成20年(2008年)より一般開放した後、持ち込まれたアメリカザリガニにより、水生植物やヤゴなどの水生昆虫が減少している。

今後の展望

自然とふれあえる場所の少ない新宿区において、「ビオトープ」への理解が深まり、より活用される施設になることを期待している。